

**(井上議員)**

現在、世界に目を向けると、ロシアのウクライナへの侵略、「ガザ地区」におけるイスラエルとパレスチナの紛争が続き、加えて、イスラエルとイランとの対立の激化により益々世界情勢は混迷の度を増しています。日本国憲法には「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求」と明記されており、こうした立場に立つ我が国は、今こそ世界に向けて平和文化の発信に努めていかねばならないと感じます。

先般、公明党は、大衆とともに、対立を超えた協調へと導く平和の潮流を創り出すとの決意で、多岐にわたる項目からなる平和創出ビジョンを打ち出しましたが、その中で、地方における「平和の取り組み」の重要性を強調しています。

そこで、本県の平和文化事業について尋ねます。現在の世界情勢について、日本国憲法で謳われている「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求」という観点から、どのように認識されるのか、また、地方における「平和の取り組み」の重要性をどのように考えるかお尋ねします。

**【行政経営企画課長】**

日本国憲法の政府解釈によりますと、「国際平和を誠実に希求し」とは、「国際平和の実現を念願する趣旨を明らかにしたもの」とされております。翻って現在の世界情勢を鑑みると、ロシアによるウクライナへの侵略、イスラエルとパレスチナの紛争、イスラエルとイランとの対立など、混迷の度を増しており、

国際社会は、これまでの平和と繁栄を支えてきた自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的な価値を根幹から揺るがす脅威に直面しているものと認識しています。

本県も実施している地方における平和への取組は、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、悲惨な戦争の教訓と平和の尊さを次の世代に引き継ぐうえで大変重要であると考えています。

#### (井上議員)

配布された資料（「県内の市町村が実施する戦争・平和に関する主なイベント（令和7年度）」）に基づき、本県における各市町村の平和文化事業の現状が実際どのように行われているのか説明をお願いします。

#### 【行政経営企画課長】

資料は、県が収集した、県内の市町村が実施する戦争、平和に関する令和7年度実施予定のイベント情報となります。

47市町において、パネル展・ポスター展、企画展、講演会、映画上映など、様々な戦争、平和に関するイベントが予定されております。

#### (井上議員)

各市町村の各種の事業に対する本県の関りはどのようになっているのか。何か市町村に対して協力していることはあるのか、お尋ねします。

#### 【行政経営企画課長】

県では、県内の市町村が実施する戦争、平和に関する最新のイベント情報を収集しているところであり、県ホームページの平和文化コーナーにおきまして広く情報提供しております。

また、県が収集・保存を進めてきた戦時資料等の戦時関係資料の活用を市町

村や小中高等学校に広く呼び掛けているところです。

**(井上議員)**

今年「戦後 80 年」「被爆 80 年」「沖縄戦終結 80 年」「国連創設 80 年」の節目であり、平和を希求する機運を高める絶好の機会であると考えますが、同じく節目の年であった戦後 70 年の際の本県の平和文化事業の取組みと比較して、今年どのような取組みを行うのでしょうか。

**【行政経営企画課長】**

現在、県では、県民の皆様が、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えるきっかけとなるよう、

- ・戦時資料展や「戦争平和のパネル展」の開催
- ・戦時資料の収集及び市町村等への貸出
- ・県ホームページに「平和文化コーナー」を設け、戦争体験記等の情報発信
- ・「福岡県戦没者追悼式」及び戦没者遺族が経験した戦争を語る「語り部の会」に若い世代の方にも参加いただく

等に取り組んでいるところです。

これを 10 年前の戦後 70 年の取組と比較すると、令和元年に「平和文化コーナー」の開設、令和 4 年より「語り部の会」の開催、令和 6 年より「戦争平和のパネル展」の開催と、取組の強化を図ってきたところです。

戦後 70 年、80 年を記念した記念事業につきましては、戦後 70 年の際には、元特攻隊員による講演、若手ピアニストによる「平和の祈りコンサート」をアクロス福岡で開催し、その動画を「平和文化コーナー」にて発信しているところであり、戦後 80 年につきましても、戦後 70 年を参考にしつつ、戦争を体験された方などから直接お話を聞く「平和記念講演」をアクロス福岡で開催し、

その記録を同様に発信することとしております。

#### (井上議員)

公明党の平和文化創出ビジョンでは、「平和の心の継承」が大変に重要であるとし、「戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を直接体験した被爆者や戦争体験者の高齢化が進み、その数は急速に減少している」現状にあって、「今こそ、「平和の心」一命の尊厳を守り抜く決意、人間を信じる力、対話と共生を求める願い—を、社会全体で継承する時である」と訴えています。この「平和の心の継承」に関して、本県はどのように取組んでいくのか尋ねます。例えば、県民への平和意識調査を実施し、将来世代の平和意識を高める等の工夫を行ってはどうかと考えるがご所見を求めます。

#### 【行政経営企画課長】

委員ご指摘の通り、時間の経過とともに戦争体験者は高齢化し、その数が年々減少する中、戦争の記憶と平和の尊さを将来世代へ繋いでいくことが、非常に重要となっています。

このため、先ほど答弁しました平和文化事業の実施、及びその取組を通じた戦時関係資料の収集・保存を進めるとともに、市町村や小中高等学校にその活用を呼びかけるなど、未来を担う世代への継承が進むよう、取り組んでまいります。

その際に、県公式 SNS や YouTube の活用など、将来世代への平和意識の向上に向けた工夫をしていきたいと考えております。

#### (井上議員)

公明党の平和創出ビジョンでは、「2025年から2035年までの10年間を射程」とし、「2030年はSDGs達成期限と日本のG7議長国就任（予定）、2032

年は日本の国連安保理非常任理事国選挙への挑戦、2035年は戦後90年の節目」であることを指摘した上で、「この10年は、日本が平和のために力を発揮する重要な時期であり、「平和の心」を確実に継承する貴重な機会である」と述べています。このような観点からも本県の平和文化事業の果たす役割は非常に大きいと思う。そこで、最後に、本県における平和文化事業の推進について、部長の決意を伺います。

**【総務部長】**

戦後80年という節目にあたり、改めて平和の尊さを強く感じております。戦争を体験した世代が高齢化し、今後ますます減少することが想定される中、その悲惨な経験や教訓・平和の尊さを次の世代に継承していくことが重要であると認識しているところです。

本日、担当課長から答弁させていただきましたが、市町村との連携も図りながら、本県における平和文化事業を推進してまいります。